

会 議 録

(/)

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 平成26年度第4回川越市事務事業外部評価 |
| 開催日時 | 平成26年10月30日(木) 18時00分開会・21時00分閉会 |
| 開催場所 | 市役所第5委員会室 |
| 議長氏名 | 石川 久(淑徳大学教授)【評価人リーダー】 |
| 出席者氏名 | 【外部評価人】 別紙のとおり 【建設管理課(1事業目)】 染谷 経夫(課長) 西野 裕(主査) 田中 誠一(主査) 早川 孝二(主任) 若海 勇紀(主任) 中川 愛(主事) 【地域教育支援課(2事業目)】 芹沢 雅一(課長) 岡部 秀子(副課長) 福田 隆(主幹) 矢澤 美千代(主査) 円城 和弘(主任) |
| 欠席者氏名 | なし |
| 事務局職員氏名 | 齊藤 洋一(政策財政部参事兼行政改革推進課長) 若林 昭彦(行政改革推進課副課長) 町田 順一(行政改革推進課主事) |
| 会議次第 | 1 開 会 2 外部評価人紹介 3 議 事 (1) 1事業目の外部評価 (2) 2事業目の外部評価 4 閉 会 |
| 配布資料 | ・基本資料 ・事業資料(7.道路敷地寄附補助) 【別紙1】 ・事業資料(8.青少年教育の充実、地域子どもサポート推進事業) 【別紙2】 |

(/)

議 事 の 経 過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|----------------|---|
| <p>評価人リーダー</p> | <p>1 開会</p> <p>2 外部評価人紹介 石川評価人（リーダー） 高梨評価人 高橋評価人 高山評価人 成松評価人 増野評価人 真下評価人</p> <p>3 議事 (1) 1事業目の外部評価 【対象事業：「道路敷地寄附補助」（建設部 建設管理課）】</p> <p>それでは、評価を始めていききたいと思います。事業概要の説明について10分程度でお願いいたします。</p> <p>事業概要の説明</p> <p>事業概要についての説明（建設管理課担当）</p> <p>質疑応答・議論</p> |
| <p>評価人リーダー</p> | <p>それでは、事業概要の説明が終わりましたので、各評価人から質問等ありましたらお願いします。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>事業名について、他市町村では狭あい道路拡幅整備事業という名目で行っている所が多いようですが、川越市は道路敷地寄附補助ということでやっていますが、実質的な中味は相違があるのでしょうか。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>あくまでも土地の確保ということで寄附をいただいた土地を管理するということになります。その後の整備については、別の所属の課において整備を</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>評価人</p> | <p>しております。</p> <p>寄附に依存して、市道のトータルがどれくらいあって、そのうち4 m未満の道路はどのくらいあって、今後どのような計画で削減していくのでしょうか。</p> |
| <p>建設管理課担当</p> | <p>道路の面積となってくるとお答えできないんですけども、平成25年4月1日時点における道路の長さについては158万9793 mとなっております。その中で4 m未満の道路が何mあるかのデータは持っていないんですけども、道路の拡幅の手段として私たちが行っている寄附の制度だけではなくて、買収という制度もございますので、協力してやっていければと思います。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>課題のところに、有効性に課題があるということで、成果が上がるまでに時間を要するといったところでいくと、ほとんど無制限に時間がかかるということになりますよね。これについては寄附を促進していくというようなことはないんですか。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>寄附そのものが強制とか義務でもないです。あくまでも土地所有者から寄附申請を受けるものですので、行政側から強制的なもので行えるようなものではございません。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>待ちの事業ということなんですね。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>拡幅して緊急車輛が通れるように、また安全安心な道路の整備が目標であるということで、そのためには狭あい道路全域が拡幅されることが必要となりますよね。しかし、自主的な寄附に頼るということで完全に拡幅が完成されることが難しいわけですよ。また、道路中心から2 m拡幅のため必ず両サイドの拡幅をしていく必要があるわけですよ。あくまで自主的となりますとやらない人も出てくると思います。全体を整備していくためには何が重要だと感じているのか教えてください。もう一点が、事業の実施を通じた分析に出てきました実際にかかる費用負担額に対して交付する補助金額の割合が高い場合があるということで、川越市は上限35万円ですが実際には35万円以内で収まるということで個人の負担より余剰がでるということですか。ケースはどのくらいあるのでしょうか。またどういった場合にこうしたことが出てくるのか教えてください。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>まず一点目ですが、建築を行う場合、道路法というよりも建築の為の道路後退（セットバック）ということで建築基準法に縛られております。建築を</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>評価人</p> | <p>するときには4 m未満の道路であれば道路の中心から2 mセットバックします。その部分を寄附するかしないかについては自由でございます。実質的には後退しているんですけれども、そこが道路整備できるのかということになりますと、底地が個人名義になっておりますと市では整備を行っておりません。そうすると砂利だったり土だったりとなっています。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>よく地域で見かけるのは、狭あい道路で1カ所や2カ所の家だけが飛び出して狭くしてしまっているような道の状況があるのですが。</p> |
| <p>建設管理課担当</p> | <p>古い時期に元の道路のところに建てられた家は、次回建て直すときに初めて道路後退するという建築基準法の制度でございます。ですから、飛び出しているように見えるのですが、実は両サイドが建て直して道路後退したという状況だと思います。</p> |
| <p>建設管理課担当</p> | <p>2点目ですが、補助金より少ない額については領収書を確認しておりますので、領収書の額までとなります。だいたい年間で20件ぐらいだと思います。考えられる理由としては、寄附を行うには境界を測量するということが必要となるのですが、境界が確定していなければ確定する作業から入る形になります。境界が既に確定しているというような場合、また昔に分筆して後退しているけれども寄附はしていない場合は、測量費が安くなってくる場合が多いと思います。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>課題の中で、補助金の割合が高い場合が見受けられるという記載があるのですが、これは補助金を高くすることによって寄附行為を促進する狙いがあるのでしょうか。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>決して高く設定したいということではございません。適正な補助金として進めたいと考えております。金額は土地の大きさによって測量費が大きく変わります。川越市では建築後退の場合、補助金額を最大35万円とさせていただいております。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>補助金を高くするというインセンティブを付けて市民から寄附行為を促すということではないのですね。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>全くのゼロではありませんが、それはバランスだと考えております。今後の整備のことにもつながっていくと思っております。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>補助金制度の対象外になるのはどういう場合ですか。</p> |

| | |
|---------|---|
| 建設管理課担当 | 例えば、道路の角に法令等に規定のない隅切りを作りたいといった場合は、市で作っている要綱の規定外になりますので、そういった場合が補助対象外となるケースです。 |
| 評価人 | 寄附行為と買収の割合はどのくらいでしょうか。 |
| 建設管理課長 | 割合については把握しておりません。寄附行為はあくまで4m道路の道路後退寄附になります。家を建てるための後退に対して寄附するかしないかという話になります。それに対して道路の買収については、市で用地を買って8mや10mなどの広い道路をつくる場合です。これは地元からの要望であったり市の都市計画線などまちづくりの為に作る道路に対してですので、意味合いが全く異なります。 |
| 評価人 | 実施にかかるコストと実績において、人件費が1.2人となっておりますが、この人数で足りているのでしょうか。 |
| 建設管理課長 | 色々な業務の中の何%かをこの業務に携わっています。実質的には2人で担当しております。 |
| 評価人 | 寄附するよりも買い取ってくれるのを待った方が得なような気がするのですが、そういったことはないのでしょうか。 |
| 建設管理課長 | 現時点では4m未満の道路の買収については川越市では行っておりません。 |
| 評価人 | 道路拡幅工事は別の課で行っているとの話でしたが、分かれている理由というのは何かありますか。 |
| 建設管理課長 | 建設管理課は基本的には土地の管理と理解していただければと思います。道路整備とか舗装管理などの表面管理につきましては別の部署になります。 |
| 評価人 | 事業の実施を通じた分析において、道路の連続性という性質上、一部の道路後退寄附のみでは路線全体の拡幅につながらないため、成果があがるまでに時間を要するとありますが、こちらの所管ではないから何ともしようがないということですか。 |
| 建設管理課長 | 例えば、ある一定の路線がありましてそこには家が張り付いているような状況であっても、建て替えの時期も違いますので寄附行為は一斉には出ません。寄附イコール即座に目の前だけ舗装等してしまうと、そこ以外は何も変 |

| | |
|----------------|--|
| | <p>わっていない状況のために事業効果として上がらない。まして、部分的に整備したために違うところに水が溜まるなどの2次的な被害のおそれもありますので、事業課はある一定範囲の寄附行為が整ったときに整備をしています。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>成果指標・活動指標において、補助金申請件数と交付対象面積が平成24年度に下がっている理由は何でしょうか。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>都市計画法の改正がございまして、調整区域に家を建てられるという時期がございました。通常、調整区域は農地の促進のため家は建てられないのですが、その許可が出たということで、寄附の件数が増えたというのが現状です。その許可は平成23年の10月まででしたので寄附件数が増えていたのですが、それ以降は件数が落ち着いたという状況です。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>他市と比べまして川越市の補助金額は高いということによろしいですか。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>近隣8市を比べておりますが、川越市は高いほうだと思います。諸条件が違いますので更に検証が必要だとは思っております。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>位置指定道路とはどんな道路でしょうか。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>建築基準法の下で家を建てるために、区画の中に一定の条件を付けて作った道路です。位置指定道路も一定条件の下、市に寄附をすることができるとしています。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>他の市ではほとんどしていないようですが。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>他の市では個別の開発によって造られた私道の位置指定は市としては受けられないという方針をとっているところもございます。それはやはり財政的な問題もあろうかと思えます。一度受ければ道路は半永久的に維持管理をしなければなりませんので。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>2項道路と位置指定道路の補助をする基準を分けている理由は何かあるのですか？</p> |
| <p>建設管理課担当</p> | <p>2項道路で後退する場合は周辺をきちんと測量してやっていくことが多いんですけども、位置指定道路の場合は、きちんと区画が出来ている場合が多いので費用も掛からないということも含めて金額を分けさせていただいております。ただ、一見すると金額に大きな違いがあるように見えるのですが、2項道路の寄附についてはご自身の家の前の部分だけなので面積が小さくな</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>評価人</p> | <p>ります。位置指定道路は面積が比較的大きいので、それほど合計金額に差は出てないと感じております。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>寄附の予算立てをするときに指標となるものとかはあるのですか。</p> |
| <p>建設管理課長</p> | <p>土地の問題はなかなか見えないということもございまして、過去の実績の評価を参考にしております。なおかつ、その時々土地の評価額や物価などを参考にしながら予算立てさせていただいております。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>補助金額について、上限額とかかった費用の範囲内という規定はどちらにあるのでしょうか。</p> |
| <p>建設管理課担当</p> | <p>上限額は要綱としおりに、費用の範囲内の規定はしおりに記入しております。</p> |
| <p>評価人リーダー</p> | <p>ありがとうございました。それでは、各評価人の皆様は採点シートと意見シートの記入をお願いいたします。</p> |
| <p>評価人リーダー</p> | <p>評価結果発表</p> |
| <p>評価人リーダー</p> | <p>それでは各評価人からそれぞれ結果発表をお願いいたします。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>私は3, 5, 2, 2, 4の16点としました。ただ、仕方がないと思います。基本的に「待ち」の事業ですよね。事前に明確な数値目標を立ててこれが達成できたかどうかを図ることができない類のもので効率性や有効性は低く付けざるを得なかったです。ですから逆にいいますと補完性ですとか方針妥当性は高めについております。事業の性質上低くならざるを得なかったというのが率直な感想です。いずれ明確な目標をもって事業を進めるのであれば、道路整備の方ともう少し連動性を考慮していく必要があるのかなと思いました。そうすることによって明確な数値目標も出てくるのかなと思います。ただ、その一方で、非常に地味な事業だと思うんですよ。ひたすら寄附が出てくるのを待つという事業ですので、非常に息の長い事業にならざるを得ないと思います。そういった観点からみると、ある程度継続性を持った形で続けていかないと混乱が出てくるのかなと思いました。以上です。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>評価人</p> | <p>私は3, 5, 2, 5, 5の20点です。時代適合性というのは、狭あい道路を拡幅すること自体は大変良いことだし環境面や防災面からも必要である。ただ、実行の仕方が、建築基準法などといった法律を根拠としているのに寄附という人間的な方法でお願いしているといったのはイメージとしてすぐわないと思います。逆に言うと2項道路に乗っている家は、みなし道路ですから道路に建物が現実乗っかっていることですよね。そうすると法律が根拠なんだから本当ならば強行にやってもいいことを寄附で待っているといったことで、実行方法について時代的な適合性からは欠けるかなと思います。ただ、補完性は5点にしてあります。これは市の道路になるわけですから当然に行政がやって当たり前です。効率性になると、具体的に数値で把握できないということで2点。有効性は市に寄附するのですからその費用負担をしてあげるといのは有効であると思いますし、方針についても見直しを図るとい方針を立てておりますので、有効性・方針妥当性については5点という評価にしております。以上です。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>上から3, 4, 3, 3, 4の17点としました。時代適合性は、まちづくりの中ではずっと継続していくわけですから、時代のニーズよりはこれは必然的で無くなれないのかなということで3点。補完性については寄附行為をもって補助金を出すということは行政にしかできないと思います。申請があったら対処するという守りの事業ですよね。これは行政サービスとして意義ある範囲だと思います。市民の側からすると、補助金がもらえて日常生活に問題がなければいいよねというような感覚です。効率性について、最小の経費で最大の効果というのは出そうで出ないのが行政サービスなのかなと。広く浅く一律ですよね。これはもう少し長い目で見ていかないと効果が出にくいのかなと。積極的に評価しているのではなく、必要か必要ではないかと言ったら、必要かなと。そういった感覚です。以上です。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>私は4, 5, 3, 3, 5の20点です。効率性という意味では、今の補助金の制度がいいのかどうかということで、時代的な条件とかもあると思いますのでその辺が見えないということで3点。有効性については元々の目的に照らしたならば、寄附に対して申請があったら補助金を出すということで、何ともしがたいところだと思います。方針妥当性については見直しを検討しているとのことなので5点とさせていただきます。以上です。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>私は上から5, 5, 4, 4, 4の合計22点としました。快適な市民生活を送れるようなまちづくりの一環として道路というインフラ整備に係る事業に位置づけられ、狭あいな道路については緊急車輛が入れないというだけでなく、狭いところは路地など犯罪を誘発する可能性もありますよね。また、最近では自転車が増えていますが通りにくかったり不自由なことではやはり道</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>路の整備というのは快適な市民生活を送るには基本になる。そうするとやっぱりこうした寄附事業という方法を用いていることは時代適合性というものでは必要なものだろうと思います。それから、それを行政がやるというのは他では出来ないことだと思いますので5点。効率性・有効性については少し課題があるかなと感じております。ただ、的確な課題認識を持っていて改善していこうという方向性は持っているのかなと感じましたので、課題はあるけれども今後その辺を改善していく方向にあるのではないかなということで4点としました。感じたのは個人の寄附に道路の拡幅を頼るということで、個人の財産権という自主性の判断に委ねなければならない。公共の福祉と個人の権利がぶつかってくる難しさを感じました。いかに地域の中でそうしたことの話しあいで解決してくしかないのかなと感じました。以上です。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>私は合計25点です。寄附をなんのためにやるかということ、緊急車輛を通すためであるのであれば早く道にしてもらったほうがいいんじゃないかと思えます。いつまでにそれをやりたいのかということもされていないという中で、実際にそれを寄附だけで待ってますというのは、この事業自体がどうなのかということになるんです。ただ、道路寄附事業というのは金額面を考えると寄附を募って市民の方々にも街づくりを協力してもらおうということは、今のやり方はそういうことも必要なのかなと思います。上から5, 6, 5, 4, 5とさせていただきます。時代適合性は、市民の方々も防災の意識も高まってきているのかなということで寄附も募りやすい状況なのかなと思います。補完性につきましては、行政がやるしかないということで6点。方針妥当性としては、寄附に関しましての方針は続けて行っていただけたらいいのかなということで5点とさせていただきます。以上です。</p> |
| <p>評価人リーダー</p> | <p>ありがとうございます。私は3, 4, 3, 2, 4です。目的が快適で安全な道路ということですが、実はその一部分しか担っていないわけですよ。そういった意味では効率性や有効性を図る指標は出ていない。これはこの事業の性質上そうならざるを得ない。そういう意味ではもっと建築関係との連携を図って確実に場所を把握した上で寄附の働きかけをするという風なことも必要だろうと思うんですね。やっているところもあります。例えば武蔵野市は建築担当と連携して道路用地の確保というのを実際にやっているんですね。とりあえず道路として通れる形態にするということ積極的にやっているのがあります。そういう意味ではもう少し積極的・戦略的な取組みが必要なんじゃないかなという風に思います。ただ、大変いいことは、見直しの必要性を認め、なおかつ今後の方針も書いているということは高く評価したいと思います。そういう意味で方針妥当性は4点としております。</p> |
| <p>評価人リーダー</p> | <p>全体の評価は、100点満点で65点。事業の在り方は概ね妥当であると</p> |

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>—</p> <p>評価人リーダ</p> <p>—</p> | <p>ということになりました。評価人の皆様の意見を参考にさせていただければと思います。以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> |
|---------------------------------|---|

| | |
|-----------|---|
| | - 休憩 - |
| 評価人リーダー | <p>(2)2 事業目の外部評価 【対象事業：「青少年教育の充実」「地域子どもサポート推進事業」】 (地域教育支援課)</p> <p>それでは、会議を再開いたします。まずは担当課から事業概要の説明を10分程度でお願いします。</p> |
| 地域教育支援課担当 | <p>事業概要の説明</p> <p>事業概要について説明(地域教育支援課担当)</p> <p>質疑応答・議論</p> |
| 評価人リーダー | <p>それでは、質疑応答に入りたいと思います。まずは「青少年教育の充実」について、ご質問のある評価人の方をお願いします。</p> |
| 評価人 | <p>成果指標について、8事業あるなかで、なぜこの事業が指標として取り上げられているのか教えてください。</p> |
| 地域教育支援課担当 | <p>成果指標について取り上げさせていただいたのはジュニアリーダースクールについて、今後子ども会の活性化や地域の教育力の向上を考えた時にジュニアリーダーの役割が非常に大きくなるかと考えております。この事業の中でもジュニアリーダーを養成するジュニアリーダースクールとジュニアリーダー登録数が最も代表的なものとして適切だと考えて挙げております。育成者研修会におきましても育成会の質の向上という点で重要な事業であると考えておりますので挙げさせていただいて。</p> |
| 評価人 | <p>認定や登録をすることによって何があるのでしょうか。</p> |
| 地域教育支援課担当 | <p>ジュニアリーダースクールの認定ですが、対象は小学6年生でジュニアリーダーは中学生から高校生なのですが、認定されないとジュニアリーダーとして活動できません。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 評価人 | 率直な意見ですが、やりすぎではないですか。というのは、市子連のメンバーというのはボランティアですよね。このボランティアの中ではPTAの方も入っている。私の感覚だと「こんなにやってくれてありがとう」という気持ちと「どこかに負担がかかっているんじゃないかな」と。協働がキーワードだと思っていて、ボランティアやNPOなどを巻き込んでおやりになると負担が減るんじゃないかなと。 |
| 地域教育支援 課担当 | 事業を市子連以外の団体と出来ないかということですが、目的の一つに地域の教育力の向上がありまして、子ども達に対して、地域の保護者の方々が協力して学校教育だけでは終わらないで地域でも教育していくことが必要と考えております。その主体として地域の方々がいらっしゃるので、地域の方々を外してこの事業を別の団体でやっていくのは当初の目的と相いれないと考えます。 |
| 評価人 | 外すのではなく、絡んでいただくというのはどうか。そうすることでまた違った変化が何かあるのかなと思います。次に、ジュニアリーダーの位置付けですが、こどもにとってジュニアリーダーのメリットがあるのですか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 現在300人程度登録しておりますが、登録を強制できるものではありませんので、活動している子ども達は自分の意思で参加しておりますし、やりがいを感じて活動している子もおります。 |
| 評価人 | たとえば部活や塾に行ってジュニアリーダーもやってだと忙しいのではないのかなと。だから登録率も100%にならないのかなと思います。 |
| 地域教育支援 課担当 | 今は部活に入らない子もたくさんいます。そういった中で部活ではなくてこういう場に自分の居場所を見つける子どももおります。 |
| 評価人 | 親の反応はどうでしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | ジュニアリーダーの補助者や、ジュニアリーダースクールに参加されている小学6年生の保護者に話を伺いますと、ぜひジュニアリーダーになって地域の活動に参加してもらいたいという方がたくさんいらっしゃいます。 |
| 評価人 | そういった活動は高校受験などに活かせるのでしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 市子連から大学ないし高校に対して、地域活動について積極的にされたという活動証明として出す制度はあります。 |

| | |
|---------------|---|
| 評価人 | 事業の実施を通じた分析の中に非加盟校が5校あるということですが、この5校の特徴などはありますか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 特徴までは分析しきれれておりません。しかし、市としてはすべての地域に対して同様のサービスをすべきですので、本来なら全校区に同じように事業ができるのが望ましいと考えております。しかしながら、現在非加盟の校区には、校区単位の子ども会育成会がございませんので、市子連に加盟する団体が無い状態です。原因については色々ありますが、子どもの数が減っている地域、新しい住民と昔からの住民の価値観の違いがあって運営が難しいという資料も残っております。 |
| 評価人 | 格差が生まれないかということが心配です。 |
| 地域教育支援 課担当 | 繰り返しになりますが、市としては各地域同様のサービスをしたいので何とかしたいのですが、強制的に市子連に加盟していただくわけにはいきませんし、強制的に組織を作っていただくこともできません。しかしながらこの事業は市子連を通じて、市子連との協働、地域の方との協働という形で開催するのが、目的から見ても適切ですので如何ともし難いところです。 |
| 評価人 | 市子連は子ども会における活動が前提の団体でよろしいですよ。この事業は不可思議な構造になっていると思います。事業名称は青少年教育の充実であり地域の教育力の向上が目的である。そのためには子ども会が必要だから子ども会を活用する団体を使ってやりますと。では、なぜ子ども会でなければならぬのか。教えてください。 |
| 地域教育支援 課担当 | 他に子ども会と同様の事が出来る団体があればお願いすることもできるかもしれませんが、実際には子ども会ほどの大規模で地域に密着した組織はないかと考えます。 |
| 評価人 | そういう組織で青少年教育の充実を図る段階にあるのでしょうか。時代にマッチしているのでしょうか。市子連を脱退している地域があるとなると、市の実態に子ども会の仕組みが合っていないという可能性も否定できなくはないと思うのですが。 |
| 地域教育支援 課担当 | 子ども会の活動については時代の変化もあって育成会の中核を担う市民の方が年々減っているのは確かだと思われま。しかし、我々としては子ども会活動が停滞していいのかと考えた時に、ここを通じて子ども達の生きる力を育む事業を継続していくことが必要と考えております。 |

| | |
|---------------|--|
| 評価人 | 事業名称にある「青少年」の対象はどこからどこまででしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 子ども会の加入している子ども達で、基本的には小学1年生から小学6年生までです。ただし、例外的に小学校入学前でも子ども会に入って活動に参加している子ども達もいますし、ジュニアリーダーとして子ども会活動に参加する中学生高校生もいますが、主眼は子ども会の会員ということになります。 |
| 評価人 | 事業の目的ということで、子ども会活動を盛んにすることが最終的な目的なわけですね。子ども会活動自体は自主的なものだとおっしゃられておりますが、子ども会リーダーを画一的に指導してそれを全部の子ども会にはめ込んでしまっているのは、全体としては子ども会の活動をコントロールしようとするのが強く認識されてしまいます。そして成果指標としてジュニアリーダーの認定率や登録率ということになりますと、育成の意向がジュニアリーダーに伝わって子ども会の方向性を持って行ってしまいうんではないかと。あまりにも組織立ちすぎていて、画一的な教育になってしまうという懸念があるのですが、どうでしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | おそらく昔は地域の方々に子ども達に関わる大人がたくさんいて、行政でジュニアリーダーの養成などをやらなくても地域の教育力があったのだと思います。今は地域の教育力が落ちているのではないかとされています。人が集まって活動するにはそのための最低限のルールや運営の手法が必要で、それを教える教育力が地域になくなってきているのであれば、行政がやるべきではないかと考えております。 |
| 評価人 | 行政がやるということについて、基本的な子ども会活動が地域ごとに出来ているわけですよ。通っている学校も同じ地域の子どもは一緒になっているわけですから。もっと重要なのは、地域以外のところと関わられるような活動をやる必要があるのではないかと思うんですが、そういったことはやられているんですか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 棚倉町との交流事業を行っております。ただ、むしろ地域の中で活動するということが今は失われつつあると思いますので、それを意図的に活動を盛んにしていくことをやっていきたいと思います。 |
| 評価人 | 市子連に非加盟のところがあるということですが、加盟していないとデメリットがあるのですか。 |
| 地域教育支援 | 非加盟校に対しては、たとえば川越市の子どもかるた大会は市子連との共 |

| | |
|---------------|--|
| 課担当 | 催事業ですので、市子連に加盟していない校区の方々は参加できないということになります。 |
| 評価人 | 川越市の子どもかるた大会には、市子連に加盟していない子ども達は参加できないということですが、それは何かで決まっているのですか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 開催要項の中には子ども会を対象にすると載っております。 |
| 評価人 | <p>青少年教育の充実という事業名ですが、実際には子ども会サポート事業と感じます。そしてその意味で事業名とマッチしないと感じております。</p> <p>子ども会に対して支援することはそれなりに意味があると思うんですけども、子ども会というところが現代地域の事業として、多様な地域の問題、家庭の問題に対処できるような組織になっているのかということ、なかなか得ていないと感じているんですね。子ども会自体は大事な組織だと思うんです。ただ、子ども会の中味については現代にマッチしたような形にしていく余地があるのではないかと。そのためには市子連にお任せするのではなくて話し合っていく必要があると思うんです。子ども会は会員数がたくさんあるということですが、実際に積極的にここに関与している子どもの数はどのくらいかというところイコールではないと思うんですよ。それだけ子どもにとって魅力のある地域の活動組織になっているかということについては再検討の余地があるのではないかと思います。そして地域には部活をやってないだとか、地域のスポーツ団体に入っていないだとか、そういった時間を持て余している子ども達もいっぱいいるわけですから、そういう子ども達にとって魅力的な、一緒にやっていきたくなるような子ども会にしていくことがとても大事だと思います。子ども会そのものがどうなっているかということも再検討する時期にきているのではないかと思います。地域の子どもの問題というのは深刻化していると思います。そういった中で健全育成をしていく取り組みというのはすごく大事だと思います。また、棚倉町の交流は年に1回、10名程度が参加ということですが、ごく一部の少数の子ども達だけの事業になっているということは検討の余地があるのではないかと思います。事業の内容を精査して再検討の余地があるのかなと思います。</p> |
| 評価人リーダー | それでは、地域子どもサポート推進事業についてご質問・ご意見のある方はお願いします。 |
| 評価人 | 基本的な方針は、子ども達の生きる力を育むこと、そして地域の教育力の向上ということによろしいですね。質問が2点あるのですが、1点目は子どもサポートにおける子ども会の役割は何でしょうか。2点目は子ども会の |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>地域教育支援 課担当</p> | <p>育成と子どもサポート事業が同じ部局にあり、同じ目的を持った事業内容というわけなんですけれども、両者の連動性は確保できているのかというのを教えてください。</p> <p>各地区のサポート委員会の構成の中にはほとんど子ども会の方も入っていて、例えばサポート委員会の中で、行事への協力をお願いするなどの話題が出たときには、子ども会にも広めていただいて協力を仰いだりとか、一緒に参加したりとか、そういったものは見られます。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>制度として子ども会がこういう役割を果たすとは少し違っているという理解でよろしいですか。そうしますと、子ども会育成事業と子どもサポートは目指すものが少し違っているというのが認識としてあったんです。つまり子ども会育成というのは行政がこれを育てていかなければいけないというお話でしたよね。一方で子どもサポートは地域社会の協働作業ということになります。この両者の連動性はどのように確保されているのかということについて知りたかったのです。せっかく同じ部局で同じような目的をもって行っているわけですから、そこにどのような連動性が確保されていて、この部分は子ども会育成事業で、この部分は子どもサポートでというようなことがあれば教えてください。</p> |
| <p>地域教育支援 課担当</p> | <p>例えば大東地区では、地区のサポート委員会の中に理科の実験だとか簡単な手品とかの先生がいらっしゃるので、子ども会の行事にその先生を派遣するといった連携は見られます。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>それが果たして子ども会である必要があるのかというのが気になっていた点です。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>子どもサポート事業というのは、参加したいという子ども達は自由に参加できるのですか。</p> |
| <p>地域教育支援 課担当</p> | <p>参加できます。例えば寺子屋などは事前に学校を通じて申込書を全部の家庭に配布しているのですが、その子の友達も聞いて参加したいというときには参加できるしくみをとっています。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>すごく積極的な取組みをされていて、地域を巻き込んで子どもを支えようという意気込みを感じて非常に感心しました。この事業は子ども会とは別にやっているということですよ。そうしますと地域の子どもの全体を対象にできるだけ参加できるような企画をサポート委員会で立てて年間を通したプログラムを組んで行っているということですね。実際の参加状況は予定した対</p> |

| | |
|---------------|---|
| | 象の何%ぐらいなのでしょう。 |
| 地域教育支援 課担当 | 地区ごとの全部の事業数と全部の人数は各地区から報告を受けてわかっているのですが%では表しておりません。ただ、ある小学校で行ったフェスティバルでは全校の半数以上の生徒が参加しておりました。そこに中学生も入っていたりもします。 |
| 評価人 | 先ほどのジュニアリーダーの人達は、ここでリーダーの役割を果たしているのですか。 |
| 地域教育支援 課担当 | やっております。例えば大東地区で今年初めて主催の子ども防災キャンプがあったのですが、そちらではジュニアリーダーの地区の中学生が10人ぐらい集まりまして、各班に一人ひとりジュニアリーダーが付いて楽しくレク活動とかリーダーが中心になって消防訓練を行うなどの役割をになって非常に地域や小学生から感謝されました。 |
| 評価人 | そうするとジュニアリーダーの養成というのはこういったところで効果が発揮できているのですね。それから学校との連携なんです、学校も関わっていますよね。学校では不登校の子どもであるとかいじめであるとかたくさん問題を抱えていますよね。そういった子どもにアプローチしていこうというような話題も出たりするのでしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 配慮を要する子はどの地域どの学校にもいるので、地域の人達にもそういった子ども達に対して声掛けするよといった研修を設けております。個人情報もございますのでサポート委員と学校とでは話し合う場はあまりないのですが、大きくこの事業を行うときにはみんなで安全を呼びかけて声掛けするというような体制で行っております。 |
| 評価人 | 地域ぐるみで子どもをサポートしていこうという取組みは素晴らしいと思います。こういったことが浸透して学校の行き帰りをみんなで見守ろうとか、こうしたことは成果として上がってきたりするのでしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 登下校の見守りですとか、地区によって多少差はあるのですが、この事業を通じてやはり地域で見守る目が多くなっていると思います。気づいたことは学校に伝えることにもなってきます。 |
| 評価人 | 他市の取組みはどうでしょうか。 |
| 地域教育支援 | 川越市は土日イベントと平日の学校の支援というふうに行っているのです |

| | |
|---------------|---|
| 課担当 | が、他市では同じような取組みがあるんですけども、放課後の子どもの安全な居場所づくりをやっております。川越市の場合は学童保育が全部の学校で実施して充実しているので放課後についてはまだ行っておりません。他にもいろんな事例はあるのですが、川越市のような全市をあげて行っているような取組みをしているところは少ないです。 |
| 評価人 | 14地区ごとの学校数が違うんですが、各地区に配分されるお金は一緒ということですが、同じ金額で支障がないのでしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 地区からは全体的に金額を上げてほしいという要望はございます。しかし、皆さん予算の中で考えている事業で運営していますので、特に問題になったことはありません。 |
| 評価人 | 地区によって校数が9校のところもあれば2校のところもありますが、学生数というのはだいたい平均的なのですか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 学生数は学校によってばらつきがありますが、一つにまとまったほうがやりやすいという意見もあって、これで取り組んで10年目です。たとえば9校の高階地区は多くの学校が集まって音楽コンサートをやったりしていて、上手く予算の範囲内で活動していただいております。人数の多さを上手く利用していると思います。 |
| 評価人 | 確認ですが、青少年教育の主催は市子連で、地域サポートの主催は市という理解でよろしいですか。 |
| 地域教育支援 課担当 | はい。各14地区に委託をする形ではあるんですが、安全を見守るといった指導を国から受けています。 |
| 評価人 | 地域サポート事業で、目的のところに学校教育と社会教育の結びつきと書いておりますが、家庭教育との絡みはどうなっていますか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 同じ担当で別に家庭教育支援を行っているのですが、子ども情報誌というのを家庭教育支援のほうで作っています。それを全家庭に配布して、こういったところが川越市はいいから皆さん出かけて地域の良さを見つけてねといった繋がりは持っています。 |
| 評価人 | まずベースとなるのは家庭教育だと思います。それがいい方向にいけないから地域社会で何とかやろうと。決していい方向ではないですよ。その家庭に対して何ができるか。 |

| | |
|---------------|--|
| | 最後に教えていただきたいのは、川越市にふさわしい子どもの定義を教えてください。 |
| 地域教育支援 課担当 | 生きる力と最初に言ったのですが、やはり川越市の地域を愛して知・徳・体のバランスのとれた子ども達を育てたいと思っております。 |
| 評価人 | 川越を愛してやまないという方向で事業を続けていただきたいと思いません。 |
| 評価人 | 成果指標を見ますと、24年度から25年度にかけてサポート委員会による学校支援事業数が飛躍的に増加しているのですが、理由について心当たりはありますか。 |
| 地域教育支援 課担当 | 学校を応援するという事業の中で高階地区で非常に根付いてきていて、毎日登下校を見守るとか、そういったこともこの数値に入っております。 |
| 評価人 | 地域子どもサポート推進事業ということで、サポートなんですね。それで、資料でサポート委員が平成25年度では14地区に615人いるわけですが、そうすると1地域に40人以上のサポート委員がいることになりますね。サポートというからには自分たちは手を出さないで見守ってあげるとというのがサポートだと思います。サポート委員と事業に参加する人が同じぐらいというのは、サポート委員が過剰じゃないかなという風に思うのですが。これではサポートじゃなくなっちゃっているんじゃないかという懸念があるのですがいかがでしょうか。 |
| 地域教育支援 課担当 | サポート委員数は多いところで99人、少ないところで23人なんですけど、毎回の事業全部に参加するわけではありません。サポートの定義なんですけど、ある人が「自分達は子どもを見守ってサポートしているけれども、自分達も子ども達から元気をもらってサポートされている」という言葉を聞きまして、皆さんもそういった意識でサポートされていると思います。 |
| 評価人 | 目的として、子ども達の生きる力とありますが、こういった事業をやって生きる力に結びつけているのか教えてください。 |
| 地域教育支援 課担当 | 生きる力を育むためには、基礎的な学力とか表現力も必要だと思うんですが、豊かな体験には人との触れ合いが必要ですので、そのためにはサポート事業が人とのふれあいが非常に多いので、学校の先生に教わるのではなくて地域の人に教えていただいて、挨拶したりとか、そういったところからも子どもは人とのふれあいの中から生きる力や優しさなどを学べるのかなと思っ |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>評価人</p> | <p>ております。</p> <p>挨拶できる子どもにしようというのはサポート推進の事業としては少し貧弱じゃないかなと感じます。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>地域の教育力とはどのように見ればいいのでしょうか。</p> |
| <p>地域教育支援 課担当</p> | <p>昔は近所の大人との係わりがあって、叱られたり褒められたりといった地域の結びつきが強かったのですが、そういったことが今は非常に少なくなっていると思いますので、少なくなっていることを行政のほうで意図的に作り出すということで大人と子どもの関わりができたりますとか、あるいは年齢が違う子ども達が地域で遊ぶことが少なくなってきていますので、行政が意図的に作り出すことによって小学6年生と小学1年生と一緒に遊ぶとなると小学6年生は非常に我慢しなければならないですね。そう異年齢の関わりというのも一つの教育力だと思いますので、色んな意味で地域の人達と関わる事が子ども達の教育に繋がると思います。</p> |
| <p>地域教育支援 課担当</p> | <p>地域の子どもと関わりながら大人も育っていくのではないかと思います。それが防災のときなどに役に立つのかなと思います。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>意外とそういった論議をしたことがないんじゃないかという気がするんです。つまりどういう状態が地域に教育力があるというのか。たしかに昔は近所の方に叱られたりということがあったと思うんです。今はまた違った意味での地域の教育力があるんじゃないかという気がするんですね。</p> |
| <p>地域教育支援 課長</p> | <p>地域の教育力は突き詰めれば地域のコミュニティであると考えております。その地域のコミュニティそのものが昔と今では違っていると思います。今は逆に怒れない地域社会になりつつあるのかなと。それが果たしていいのかなと私自身は思っております。昔、近所のおじさんとかに怒られていた頃のほうが健全だったのかなと感じております。</p> |
| <p>評価人リーダ ー</p> | <p>結果発表</p> |
| <p>評価人リーダ ー</p> | <p>それでは各評価人の方は結果発表をお願いします。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>評価人</p> | <p>青少年教育の充実については、20点とさせていただきました。時代適合性が4点、補完性が5点、効率性が4点、有効性が3点、方針妥当性が4点です。併せてやった中で感じたのが、棲み分けがわからないと感じました。同じようなことを目標にして、ただ、媒介とするのが自治会なのか地域なのかという中でやっているような気がしまして、その中で地域サポート推進事業が24点で高くさせていただいたのは、加盟していないから出られないということが一番の問題だと思います。それに比べると地域サポート推進事業は加盟していなくても参加できる。はっきりした棲み分けというのと青少年教育の充実というのであれば、こっちは川越市全体で取り組むことに特化するとか、地域サポート事業の方は地域に根付かせるとか、一緒になってやる時は地域サポートの方々に参加者を募ってもらって大きなことはこっちでやるとか、ある程度の棲み分けをしていかないと、親御さんの負担がものすごく大きくなってしまわないかなと感じました。</p> <p>子どもサポート推進事業は、上から5点、5点、5点、5点、4点ということで、時代にはこちらのほうがマッチしているんじゃないかなと感じました。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>青少年教育の充実は、3, 5, 3, 3, 3の合計15点としました。子ども会がいらないと言っているのではなく、こういう時代だからこそ子ども会の役割というものを見直す必要があるのではないかと考えます。実際に色々な役割を持つ団体が増えてくるということが想像できると思いますが、その中で子ども会しか出来ないことは何だろうか。特に子どもサポート推進事業とどのように関わりを持っていくのか。行政がやるからこそ行政しか出来ないことをやるんだということを強調していかないといけないと思います。逆にいうと、補完性を5点にした理由はそこでして、行政にしか出来ないと思います。だったら行政にしか出来ないことを見つけないといけないと思います。</p> <p>子どもサポート推進事業についてですが、コンセプトや方向性は非常に良いものだと思っています。考え方として協働という観点を持っているというのは悪いことではないですし、その観点から地域教育力の向上という考え、地域全体で子ども達を育てるという考え方を持つというのは良いものだと思います。ただ、子ども会ですとか自治連などの既存の組織とどのように連携をとりながらやるのか。子どもサポート推進事業は生涯学習全体を広範するような非常に大きな事業に成り得るものですので、その辺とのバッティングが出てくるはずなんです。それらの整合性をどのようにとっていくかが今後の課題ですし、中だるみ感が出てくることも懸念されます。やりきってしまって、それで上手くいなくなってしまうこともあると思います。その辺に気を付けていってほしいと思います。点数については上から5, 4, 4, 4, 4とさせていただきました。以上です。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>評価人</p> | <p>青少年教育の充実については、最初に申し上げましたとおり、事業名と内容がミスマッチであると感じます。内容は限定的な子ども会サポート事業だと思いました。そういう意味で、子ども会をサポートするという事業の時代適合性は4点です。必要なことではあると思います。補完性につきましては、全市を上げての組織的な取組みの中に行政がリーダーシップを担っていく必要はあるかと思いますが、子ども会そのものについて行政が関わる必要があるとは言い難い。効率性については、内容がジュニアリーダーの育成ということでは、子どもサポート推進事業とリンクして成果をあげていることはよくわかりましたので、その点についての意義はあると思いますけれども、その他は、新しいものがないというか、また、棚倉町との交流事業も参加者が少ないと感じもしまして、プログラムについて全面的に見直していくことがあってもいいのかなと思ったので、効率性、有効性も3点。方針妥当性も全体的にもう少し創意工夫をしてもいいのではないかと思いましたので3点としました。合計16点とさせていただきます。</p> <p>地域子どもサポート推進事業については、資料を拝見しまして大変感銘を受けました。尽力しているところが伝わってきます。時代適合性は6点で、子どもの問題は全国的に深刻な大変大きな問題で、いかに時代を担う子どもを健全に育成していくかということが課題であると思います。全市を上げての組織や関係団体が関与して組織的にやっておられるというのは、他市ではなかなか見られないと思います。そういった中でリーダーシップをとっていくのは行政じゃないかと思いますので、行政がこれだけ積極的にやってらっしゃるといって大変素晴らしいと思います。子どもの問題というのは難しいですね。家族の問題や子ども自身の問題、色々な問題が多様な形で表れますので難しいところを非常に良くやっていると感じました。そうしたことは成果として子どもの問題の軽減に繋がってくるのではないかと思います。合計で27点になります。</p> <p>あと一つ付け加えさせていただきたいのが、児童の問題は児童福祉の分野でも取り組んでおられますよね。特定の問題を抱えた子どもの対応は児童福祉の部署でやっておられる。ですから同じ地域の子どものですから、横の繋がりを大事にして情報交換したりすることも必要ではないかと思いました。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>青少年教育の充実については、全部3点の合計15点としました。中味は子ども会ということで、子ども会自体が今こういったニーズがあるのかということをもう一度考え直さなければいけないのかなと、昔のままの形で活動を盛んにするのではどうかと思います。リーダーを養成するというので、子ども会活動はどう盛んになったのか、子ども会活動の中でリーダーとしてどう動いているのかというのが見えなかったと思いました。</p> <p>地域子どもサポート推進事業というのは、今の時代の要請からすると4点</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>評価人</p> | <p>ぐらいかなと。ただ、地域のサポートを行政自ら行うべきかという点では、地域の人達が積極的にやっていてもいいのではないかなということなので3点としました。効果は上げられていると思いましたので有効性は4点。更に、目的に合致した成果も資料を見させていただくと上げていると思いましたので4点。方針妥当性も色々な実績を上げられているので4点として19点としました。</p> <p>青少年教育の充実については、すべて3点で15点としました。ジュニアリーダーを育成し、子ども会活動を盛んにするということが事業目的であって、成果指標は子ども会活動に関するものでなければならなくて、ジュニアリーダーの育成というのはそのための手段なんですね。だからこれは手段の指標であると。だから別のところに成果指標を求めないと評価されない。この指標から子ども会がどう盛んになったかわからない。それが欠点です。それから、ジュニアリーダーになった人のその後、地域の為に活動してきた若者をどうやって位置づけていくのかが明確ではないから、せっかく登録しても活動するのが限定的になってしまうと思います。そういったことで、少し辛いですが、オール3点です。</p> <p>地域子どもサポート推進事業は、たしかにやられている内容は非常に立派なことだと思うんですが、この事業と学校教育の境界線はどこに引いてあるのかと、非常に不明確なんですね。学校の教育に含めばいいだけであって、わざわざそれ以外のところでやる必要があるのかどうか。子ども達のためとサポート委員が思っている、果たしてそうなっているのかどうかの実情を見てみないと上手くいっているのかどうかわかりません。子ども達にどう影響があったかちゃんと捕まえてほしいと思います。公民館の地区を中心に構成を作っていますが、こういった組織だった構成が必要な事業であるのかどうか。あまり境界線を細々と引っ張るのは活動に制限が出てきてしまうのではないかと思います。それから、埼玉県で「夢の掛け橋事業」というのをしていますが、これは全国的に知られていて、応募者がたくさんいる事業です。せっかく市がサポート推進事業をやるのだから、子ども会活動の真似事はしないで、生きる力を育むのですから大きな目で活動するともっとよくなるのではないかなと思いました。</p> |
| <p>評価人</p> | <p>青少年教育の充実については先ほど申し上げましたので省略させていただきます。地域子どもサポート推進事業についてですが、まず、これほどやっていただいていることに感謝いたします。時代適合性と補完性については4にしましたけれども、問題は家庭だろうと思います。家庭教育があってそこから地域の自治会などの広がりを見せるのですが、根本の家庭教育がいかげなものと。そうすると市子連や行政が地域をバックアップしなければいけないのは仕方のないことかなと。効率性については3にしましたが、継</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>評価人リーダー</p> <p>ー</p> | <p>続していかないと、短いスパンでは成果がわからないと思います。ただ、青少年の充実と地域子どもサポート推進事業の重複は避けていただきたい。有効性についても見えていないので3としました。方針妥当性は4です。最後に、生きる力というのは先人から学んできたものです。是非この取組みの中におじいちゃん、おばあちゃんを巻き込んで、3世代で家庭に良い街に出来たらいいなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。私のほうから申し上げます。</p> <p>青少年教育の充実についてですが、2, 3, 3, 3, 2の合計13点です。行政評価という視点からすればこういった点にならざるを得ないと思います。共通して言えることですが、市が直接サービスを提供する時代から、様々な主体が協働してサービスを提供し、市はそれをコーディネートするという役割に変わってきています。仕方のないことだとは思いますが、子ども会を育成するという継続的な事業。有効性についてはリーダーが色々なところで活躍しているということは事業として有効性があると認めたからです。しかし、委託も含めてですが、市が主体的にやろうとしている。これはそろそろ考え直して、色々な分野の色々な人達が事業を担っていくような方向性を追求してほしいと思います。それから、地域の教育力のイメージがちょっと乏しいかなと感じました。どんな風になったら地域の教育力が高まったと言えるのかを、もう少し内部でも論議してイメージを豊富にしていきたいなと思います。いずれにしても、両方とも着実で、それぞれに効果のある事業だと思いますので、そうした方向で検討していただければありがたいなと思います。</p> |
| <p>評価人リーダー</p> <p>ー</p> | <p>2事業の総評価です。</p> <p>青少年教育の充実は53点となりました。事業の在り方の妥当性はやや低いという評価になります。</p> <p>地域子どもサポート推進事業は69点。事業の在り方はおおむね妥当であるという評価になりました。</p> <p>評価人の意見を参考に考えていただければありがたいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p> |